

琵琶湖保全再生施策に関する計画 (第2期)

～琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指して～



滋賀県

Mother
Lake

琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)の概要

計画期間

- ◆ 令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間です。
※ 第1期計画期間は、平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)まで。

趣旨

- ◆ 「国民的資産」である琵琶湖を、健全で恵み豊かな湖として保全および再生を図るため、平成27年9月28日に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布、施行されました。
これを受けて、平成28年4月21日に国において「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が定められました。
この「基本方針」を勘案し、滋賀県では、平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第1期)」を策定しました。
- ◆ 令和3年3月には、近年の琵琶湖の状況や施策の実施状況、その他状況の変化等を踏まえ、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進するため、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」を策定しました。
- ◆ 琵琶湖の保全および再生に当たっては、琵琶湖と人との共生を基調とし、「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、琵琶湖の保全再生を推進します。

琵琶湖と人との共生

共感

琵琶湖の重要性や、保全・再生についての「共感」を得る

共存

琵琶湖の保全と多様で活力のある暮らしとの「共存」を図る

共有

琵琶湖の価値を将来にわたって「共有」できるよう努める

目指すべき姿

琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成

- ◆ 固有種を含む琵琶湖の豊かな生態系や生物多様性を守る
- ◆ 健全な水循環の下で人々が豊かな暮らしを営む
- ◆ 文化的、歴史的にも価値のある琵琶湖地域の伝統、知恵を十分に考慮した文化を育む

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環

琵琶湖を『守る』取組

琵琶湖とその周辺には、世界に誇れる価値がたくさんありますが、様々な問題も存在しています。
琵琶湖の価値を守るためには、多様な主体による課題解決に向けた取組が必要です。

- 水質汚濁の防止対策
- 水産資源の回復
- 外来動植物の防除
- 水草の除去
- ヨシ群落の保全
- 水源林の適正な保全および管理

琵琶湖を『活かす』取組

琵琶湖の価値を守りつつ、それを活かした産業や観光などを振興します。
琵琶湖を活かす取組は、琵琶湖の保全再生に対する思いを更に強めることに繋がります。

- 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展
- 環境に配慮した農業の普及
- 環境関連産業の推進
- 山村の再生と林業の成長産業化
- 体感・体験による琵琶湖とのふれあい推進

好循環をさらに推進

琵琶湖を『支える』取組

琵琶湖保全再生の好循環を作り出すためには、調査研究や多様な人材による支えが必要です。
新たな技術を生み出すこと、琵琶湖について学ぶこと、多様な主体により協働で取り組むことは、琵琶湖の保全再生を更に推進します。

- 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な研究
- 多様な主体による協働
- 体験型環境学習の推進、環境教育への支援

琵琶湖の保全再生に向けた様々な施策

水質の汚濁の防止および改善

- 持続的な污水处理システムの構築
- 面源負荷対策
- 流入河川・底質改善対策

水源のかん養

- 水源林の適正な保全・管理
- 森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進
- 森林生態系の保全に向けた対策の推進
- 農地対策

湖辺の自然環境の保全および再生

- ヨシ群落の保全・再生
- 内湖等の保全・再生
- 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全・再生

外来動植物による被害防止

- 外来動植物への対策

カワウによる被害防止等

- カワウの防除対策

水草の除去等

- 水草の除去等
- 湖岸漂着ごみ等の処理
- 湖底の耕うん、砂地の造成等

生物多様性の保全の推進

- 生物多様性や希少種の調査

陸水域における生物生育環境の連続性の確保

- 魚道の整備、河川での魚類生息環境の保全手法の検討

調査研究

- 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視・調査、課題の要因解明・対策の検討
- 研究開発、データベースの構築
- 生態系の変化や水質汚濁のメカニズムの解明、課題の抜本的解決のための調査研究の実施等
- モニタリングの効果的な実施、気候変動適応策につながる科学的知見の収集
- マイクロプラスチックに関する科学的な知見の収集と情報発信

多様な主体による協働の推進

- 多様な主体の協働と交流の推進
- 住民、特定非営利活動法人等への活動支援

推進体制

- 国、関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とのより一層の連携
- 琵琶湖保全再生推進協議会における施策の推進に関する協議、施策の実施に関する連携

景観の整備および保全

- 琵琶湖を中心とした景観の整備・保全
- 文化的景観の保存・整備

琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

- 環境に配慮した農業の普及
- 山村の再生と林業の成長産業化
- 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

水産資源の適切な保存および管理

- 漁場の再生・保全
- 在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討、漁場生産力向上技術の開発
- 水産動物の種苗放流
- 資源管理型漁業の推進
- 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

観光、交通、その他産業

- エコツーリズムの推進等
- 琵琶湖の特性を活かした観光振興等
- 湖上交通の活性化

体験型の環境学習の推進

- 農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会等
- 特定非営利活動法人や事業者のCSR活動との連携

教育の振興

- 「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など学校における環境教育への支援
- 食育の推進による滋賀の食文化の継承

広報・啓発の実施

- 国内外への広報・啓発

琵琶湖保全再生計画(第2期)の改定のポイント

1. 新たな課題への対応の位置づけ

水質の汚濁の防止および改善に関する事項

生態系の保全および再生に関する事項

農林水産業、観光、交通 その他の産業の振興 に関する事項

調査研究に関する事項

✓ 気候変動への対応



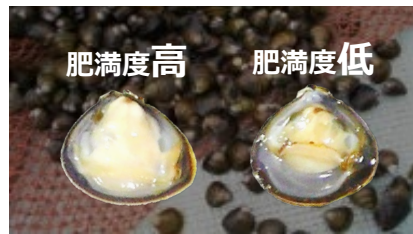
全層循環の未完了に伴う北湖深水域の貧酸素化によるイサザの死亡
(令和2年9月)

✓ プラスチックごみ、マイクロプラスチック対策



琵琶湖のプラスチックごみ実態把握調査
(令和元年6月 赤野井湾)

✓ 漁場生産力低下への対応



セタジミの肥満度の低下

2. 現行の課題が一定程度解消し、次のステップに進むもの

生態系の保全および再生に関する事項

推進体制 に関する事項

✓ 外来魚対策



外来魚の集中駆除

外来魚の生息量は減少してきたものの、更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた防除を実施

✓ 侵略的外来水生植物対策



石組み護岸に生育した
オオハナミズキンバイ

農地等での新たな生育の確認や
石組み護岸やヨシ帯など機械駆除
困難区域への対応が課題

✓ ヨシ群落の再生・維持管理



ヨシ群落内で巨木化したヤナギ

ヨシ群落の面積は概ね昭和30年代と同
程度にまで回復したが、群落内のヤナギの
巨木化等によるヨシの生育不良が見られる

✓ 多様な主体による取組



Mother Lake Goals ロゴマーク

「琵琶湖版SDGs」であるマザーレイク
ゴールズ (MLGs) を策定し、多様な主体
の取組を後押しする新たな仕組みを構築

3. 関連する法律や計画の改正状況等の反映

水源のかん養に関する事項

✓ 森林経営管理法の施行を踏まえた改定

生態系の保全および再生に関する事項

✓ チャネルキャットフィッシュの捕獲数増加への対応

体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項

✓ 琵琶湖の保全および再生に関する事例の国際発信 の位置づけ

その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項

✓ 新型コロナウイルス感染症への対応

農林水産業、観光、交通その他の産業の振興 に関する事項

✓ オーガニック農業を環境こだわり農業の象徴的な取組と することの位置づけ

✓ 農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制 の位置づけ

✓ 持続的な「琵琶湖と共生する農林水産業」の「日本農業 遺産」への認定

✓ 林業就業者の確保・育成の推進

✓ 「ビワイチ」、「ビワイチ・プラス」の取組によるサイクルツー リズムの更なる推進

✓ 「琵琶湖疏水」の「日本遺産」への認定の位置づけ